

2016年度(平成28年度)事業計画書

〔 2016年(平成28年)4月 1日から
2017年(平成29年)3月31日まで 〕

当財団は、「産業、経済、文化の発展に貢献する科学技術、芸術等を中心とする分野で著しい貢献をした者の顕彰、研究又は普及啓発に対する助成等を通じてその促進を図ると共に国際相互理解の増進に努め、もって社会の啓発に貢献し、人類の平和と繁栄に寄与する。」ことを目的として、1984年(昭和59年)4月12日に設立された。1985年(昭和60年)に第1回京都賞授賞式、第1回研究助成金贈呈式を開催し、事業を開始した。また、2011年(平成23年)4月1日に公益財団法人の認定を受け、新公益法人制度に基づいた運営を開始した。

2016年度事業計画（概要）

I. 顕彰事業

1. 第32回(2016)京都賞受賞者を決定し、授賞式にて次の3賞を授与する。
先端技術部門 : 情報科学
基礎科学部門 : 生命科学(分子生物学・細胞生物学・神経生物学)
思想・芸術部門 : 思想・倫理
2. 第33回(2017)京都賞に向け、候補者推薦の受付及び審査選考を開始する。
3. 第34回(2018)京都賞に向け、審査機関委員を決定する。

II. 助成事業

1. 2016年度研究助成として、贈呈式にて研究助成金を贈呈する。
2. 2017年度研究助成に向け、申請書の受付及び選考を行い、助成対象者を決定する。
3. 2018年度研究助成に向け、選考委員を決定する。
4. 2016年度特別助成として、研究機関の事業援助及び国際相互理解増進のため、助成対象案件について審査及び助成を行う。
5. 2017年度特別助成に向け、審査委員を決定する。

III. 社会啓発事業

1. 米国「倫理と叡智のための稲盛国際センター」の活動を支援する。
2. 英国「Kyoto Prize at Oxford」の活動を支援する。
3. 国際相互理解の増進、及び学術の振興に寄与する活動を行う。

I. 顕彰事業

1. 第 32 回(2016)京都賞に関する事項

(1) 京都賞審査機関による審査

第 32 回(2016)京都賞審査機関の各部門専門委員会及び審査委員会において、国内外の推薦者より推薦された候補者を審査選考し、2016 年 4 月開催の京都賞委員会に提示する。また、京都賞委員会は、提示された候補者を審査の上、最終候補者を選定し、同年 6 月開催の定時理事会に上申する。

(2) 受賞者の決定と発表

京都賞委員会から上申された最終候補者を、2016 年 6 月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、受賞者が決定次第、本人へ通知すると共に、受賞者名を公表する。

(3) 授賞式及び関連行事の開催

第 32 回(2016)京都賞授賞式を 2016 年 11 月 10 日京都市内にて行う。また、授賞式の前後を「京都賞ウイーク」として、関連行事を実施する。
さらに、京都でのイベント終了後、同年 11 月鹿児島市内にて、当該年度受賞者 3 名による講演会「京都賞受賞者 鹿児島講演会」を開催する。

(4) 米国サンディエゴでの京都賞シンポジウムの開催

京都賞シンポジウム組織及び 4 大学（サンディエゴ州立大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校、サンディエゴ大学、ポイント・ロマ・ナザレン大学）との共催により、第 32 回(2016)京都賞受賞者を迎え、「第 16 回(2017)京都賞シンポジウム」を 2017 年春、米国サンディエゴにて実施する。

2. 第 33 回(2017)京都賞に関する事項

(1) 推薦依頼書の発送と受付

推薦依頼名簿を作成し、推薦依頼書を発送すると共に、推薦の受付を行なう。

(2) 京都賞審査機関委員の委嘱

第 33 回(2017)京都賞審査機関委員に対し、2016 年 11 月開催の第 33 回(2017)京都賞審査機関合同会議にて委嘱を行なう。

(3) 京都賞審査機関による審査

第 33 回(2017)京都賞審査機関において、2017 年 1 月より候補者の審査選考を行なう。

(4) 授賞式及び関連行事の企画

第33回(2017)京都賞授賞式及び関連行事の企画を行なう。

3. 第34回(2018)京都賞に関する事項

(1) 授賞対象分野の決定

第34回(2018)京都賞授賞対象分野を、2017年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。

(2) 京都賞審査機関委員の決定

第34回(2018)京都賞審査機関委員を、2017年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。

II. 助成事業

1. 2016年度研究助成に関する事項

(1) 2016年度研究助成金贈呈式の開催

2016年度研究助成金贈呈式を2016年4月23日に京都市内にて実施し、研究助成対象者に対して助成金を贈呈する。

また、これまでの助成対象者を会員母体とする「盛和スカラーズソサエティ」の第20回総会を同日に行い、講演会及び懇親会を実施する。

2. 2017年度研究助成に関する事項

(1) 応募要項、申請書の発送と受付

応募要項送付先を選定し、応募要項と申請書を発送すると共に、申請の受付を行なう。

(2) 研究助成選考委員会による選考

2016年12月開催の研究助成選考委員会において、助成対象者の選考を行なう。

(3) 研究助成対象者の決定と発表

研究助成選考委員会にて選考した助成対象者を、2017年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。

また、助成対象者が決定次第、本人へ通知すると共に、氏名を発表する。

3. 2018 年度研究助成に関する事項

(1) 研究助成選考委員の決定

2018 年度研究助成選考委員を、2017 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定する。

4. 2016 年度特別助成に関する事項

(1) 助成申請の受付、審査及び決定

助成申請を受付し、特別助成審査委員会にて審査、内定した助成対象案件について、2016 年 6 月及び 2017 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定する。

(2) 助成金の給付

助成が決定次第、申請者へ通知し、2017 年 3 月末日までに助成金を給付する。

5. 2017 年度特別助成に関する事項

(1) 特別助成審査委員の決定

2017 年度特別助成審査委員を、2017 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定する。

Ⅲ. 社会啓発事業

1. 米国「倫理と叡智のための稲盛国際センター」に関する活動

当財団からの寄附金（総額 1,100 万ドル）で設立された、ケースウエスタンリザーブ大学「倫理と叡智のための稲盛国際センター」が 2016 年秋に開催する、第 9 回稲盛倫理賞授賞式並びに関連行事への開催協力をはじめ、同センターの活動を支援する。

2. 英国「Kyoto Prize at Oxford」に関する活動

オックスフォード大学から提案された「Kyoto Prize at Oxford」プロジェクトを実現するために、大学に対して 550 万ポンド(約 9 億 9000 万円)の寄附を実施し、2017 年 5 月に行われる京都賞受賞者による講演会、ワークショップ等のための準備活動を支援する。

3. 国際相互理解の増進及び学術振興に寄与する活動

(1) 米国京都賞シンポジウム共催大学への寄附

2015年3月に再調印した「京都賞シンポジウム共催大学との特別寄附金合意書」に基づき、各大学における学術振興を目的として、4大学（サンディエゴ州立大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校、サンディエゴ大学、ポイント・ロマ・ナザレン大学）へ第2回20万ドル（1校あたり5万ドル）の寄附を実施する。（4年間で4大学総額80万ドルを寄附予定）

(2) 大阪大学大学院寄附講座への寄附

大阪大学大学院国際公共政策研究科が2012年4月1日設置した寄附講座「グローバルな公共倫理とソーシャル・イノベーション（稲盛財団）」に対して、第5回3,100万円の寄附を実施する。（5年間で総額1億5,500万円を寄附予定）

(3) 京都大学「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」への寄附

京都賞に対する社会の期待と関心を高めるとともに、学術・芸術の振興に寄与し、併せて京都大学と稲盛財団の協力関係を強化することを目的として京都大学が主催するシンポジウム「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」実施支援のために、4年間で総額1億2,000万円を寄附するにあたり、第3回3,000万円の寄附を実施する。

尚、本年のシンポジウムは、2016年7月9日、10日の2日間にわたり、京都大学百周年時計台記念館他にて開催される。

(4) 京都大学「京都こころ会議（Kokoro Initiative）」への支援

京都大学が、「こころの未来研究センター」の活動を通じてこれまで行ってきた「こころの総合的研究」をさらにすすめ、同センターを中心に新しく立ち上げる「京都こころ会議（Kokoro Initiative）」の主旨に賛同し、その活動支援として6年間で総額9,000万円を寄附するにあたり、第2回1,500万円の寄附を実施する。

(5) 立命館大学「稲盛経営哲学研究センター」への寄附

立命館大学が大阪茨木キャンパスに開設した、「稲盛経営哲学研究センター」において、東洋と西洋の思想・哲学の融合としての稲盛経営哲学を学術的に研究する趣旨に賛同し、その活動支援として500万円の寄附を実施する。

(6) 稲盛財団主催 松山バレエ団「新白鳥の湖」公演の開催

2016年8月16、17、18日の3日間、京都・岡崎のロームシアター京都において、稲盛財団主催による松山バレエ団「新白鳥の湖」公演を開催する。本事業は、稲盛財団の30年の感謝と認知度向上を目的として実施し、地元京都市民を中心に合計4,800名を無料招待する。

IV. その他

1. 広報活動

(1) 記者発表の実施

関係記者クラブ及び記者に対し、プレス資料を随時配布する。また 2016 年 6 月に京都賞受賞者発表記者会見、2016 年 11 月に京都賞受賞者共同記者会見を実施する。

(2) 刊行物の発刊

下記の刊行物を発刊し、関係先へ配布する。

- ・「稲盛財団 2015 - 第 31 回京都賞と助成金」(稲盛財団記録本)
- ・「稲盛財団ニュース」(年 3 回発行)
- ・「The Inamori Foundation Newsletter」(英語版、年 2 回発行)
- ・「盛和スカラーズソサエティ会報」(年 1 回発行)

(3) 電子媒体による情報発信

電子媒体を通じて、京都賞や財団活動に関する情報を発信する。

- ・「稲盛財団ホームページ」
- ・「京都賞紹介サイト」
- ・「メールニュース」
- ・「Facebook」

(5) 各施設での展示

下記の施設で常設展示を行う。

- ・京都大学稲盛財団記念館 京都賞ライブラリー
- ・九州大学稲盛財団記念館 京都賞ライブラリー
- ・京都市青少年科学センター
- ・京セラ株式会社 稲盛ライブラリー